証券コード　1959
平成27年６月４日

株　主　各　位

福岡市南区那の川１丁目23番35号
株式会社　九　電　工
代表取締役
社　　長　西　村　松　次

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　福岡市南区那の川１丁目23番35号　　当社９階講堂
3. **目的事項**

報 告 事 項
1. 第87期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告について
2. 会計監査人及び監査役会の第87期連結計算書類監査結果報告について

決 議 事 項

第１号議案　取締役12名選任について

第２号議案　監査役１名選任について

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyudenko.co.jp）に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事 業 報 告（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げの影響により、個人消費や生産などに弱い動きが見られましたが、年度後半におきましては、海外経済の回復や円安を背景に輸出や生産が持ち直し、企業収益も改善するなど、景気は緩やかながら回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共工事が底堅く推移したことに加え、東京オリンピック開催に向けたインフラ整備や大規模都市再開発の具体化など、建設需要の拡大の動きが顕在化してまいりました。

このような状況のもとで当社グループは、太陽光発電設備工事を含めた受注の拡大に向け、営業・技術一体となった提案型営業活動を強力に展開するとともに、工事量増大に適切に対処するための施工体制の整備・強化に全力を傾注してまいりました。

同時に、受注競争力の強化及び工事採算性の向上を主たる目的に設置した組織を中心に、徹底した原価低減並びに工事品質の向上に向けた取り組みを展開してまいりました。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、工事受注高及び売上高の増加とともに、利益面におきましても、営業利益、経常利益、当期純利益が前年同期を大きく上回りました。

なお、業績の具体的数値は下記のとおりであります。

〔連結業績〕

工事受注高	3,241億23百万円	（前年同期比 10.6%増）
売 上 高	3,159億49百万円	（前年同期比 13.1%増）
営 業 利 益	167億57百万円	（前年同期比 134.8%増）
経 常 利 益	181億63百万円	（前年同期比 103.9%増）
当期純利益	115億17百万円	（前年同期比 212.9%増）

企業集団の事業セグメント別業績の状況　（単位：百万円）

区　分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
設備工事業	140,200	324,123	301,916	162,407
その他の事業	—	—	14,033	—
合　計	140,200	324,123	315,949	162,407

当社の部門別業績の状況　（単位：百万円）

区　分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
配電線工事	424	47,537	47,486	475
屋内線工事	84,474	188,150	157,797	114,827
空調管工事	39,723	73,692	73,850	39,566
工事合計	124,622	309,381	279,133	154,869
兼業事業	—	—	1,438	—
売上高合計	—	—	280,572	—

(2)　設備投資等の状況

設備投資等の概要

当連結会計年度における設備投資の総額は76億６百万円であり、その事業セグメント別の内訳は次のとおりであります。

（設備工事業）

主として事業所の更新及び工事用機器の購入を行い、総額は24億95百万円であります。

（その他の事業）

主として太陽光発電設備の建設を行い、総額は51億10百万円であります。

(3)　資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、主に太陽光発電事業に関連する投資資金、自己株式取得資金、長期借入金の返済資金及び設備工事業における事業エリアや売上高等の事業規模の拡大に応じた運転資金に充当することを目的として、第２回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善などを背景とした生産や個人消費の持ち直しに伴い、景気は内需中心の回復基調が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、企業収益の改善や生産の増加に伴う民間設備投資の回復に加え、東京オリンピック関連のインフラ整備や都市再開発の本格化など、建設需要の拡大が期待されます。

また、電力業界におきましては、一部の原子力発電所の再稼動に向けた動きが最終段階に入る一方で、今後の投資や電力システム改革の動きなど、新たな局面を迎えようとしております。

このような環境認識のもと、当社グループは、新たにスタートした中期経営計画において、多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応し、常に高い品質とサービスの提供に努めるとともに、業績が好調なこの機会に成長戦略を一層加速させ、設備工事業の収益力向上と業容の拡大に挑戦いたします。

九州におきましては、特に、地域に密着したアフターサービス体制を一層充実させ、安定的な成長をめざします。

また、東京を始めとする大都市圏におきましては、組織強化と要員増強を進め、大型プロジェクトへの参画などを含めた受注拡大に全力を挙げるとともに、将来を見据えた保守メンテナンスの獲得にも取り組み、経営基盤の強化・拡大をめざしてまいります。

さらに、海外事業の推進や、新たな領域での事業開拓にも積極的に挑戦してまいります。

一方、電力関連事業につきましては、工事品質の確保と施工効率の向上により、電力の安定供給への貢献と収益の確保・安定化をめざすとともに、電力システム改革などの環境の変化を注視しつつ、これに適宜適切に対応してまいります。

当社グループは、これまで培ってきた実績やノウハウを最大限に活用し、更なる業績の向上と社会的責任の遂行に邁進する所存でありますので、株主の皆さまには、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
工事受注高（百万円）	214,634	255,983	293,149	324,123
売上高（百万円）	246,660	239,282	279,310	315,949
経常利益（百万円）	3,278	5,744	8,908	18,163
当期純利益（百万円）	1,351	2,882	3,681	11,517
1株当たり当期純利益(円)	18.41	39.46	51.95	174.54
総資産（百万円）	195,393	211,944	225,727	254,942
純資産（百万円）	92,720	95,950	94,438	104,658

（注） 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成23年度 第84期	平成24年度 第85期	平成25年度 第86期	平成26年度 第87期(当期)
工事受注高（百万円）	206,227	246,885	277,323	309,381
売上高（百万円）	227,635	222,016	259,868	280,572
経常利益（百万円）	1,588	4,355	8,112	16,104
当期純利益（百万円）	2,339	2,249	4,255	10,015
1株当たり当期純利益(円)	31.87	30.79	60.04	151.73
総資産（百万円）	178,898	193,423	200,864	228,387
純資産（百万円）	76,397	78,947	78,538	88,256

（注） 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 福岡電設	20百万円	100.0% (22.5)	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社 きたせつ	20	98.9	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社 大分電設	20	97.8	電気工事の施工
株式会社 明光社	21	64.8	九州電力㈱の発変電・送電・配電線工事の施工 電気工事及び空調管工事の施工
株式会社 南九州電設	20	100.0	電気工事の施工
株式会社 熊栄電設	20	100.0	電気工事の施工
株式会社 チョーエイ	20	100.0	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社 有明電設	20	100.0	電気・通信・土木・空調管工事の施工
九興総合設備 株式会社	20	99.3	空調管工事の施工
九州電工ホーム 株式会社	100	100.0	建設業・不動産賃貸業・損害保険代理業
株式会社 昭電社	80	86.2	工事用資材及び機械器具の卸販売
九電工新エネルギー 株式会社	50	100.0	風力発電事業・太陽光発電事業
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.（APECO 社）	1,500千シンガポールドル	82.1 (82.1)	発電プラントの据付・メンテナンス・ＥＰＣ・地域冷房設備工事

（注） 1. 上記13社はいずれも連結子会社であります。
2. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

② 企業結合等の経過

平成26年４月１日に、当社の連結子会社であります株式会社宮栄電設は、株式会社みやえいに名称を変更しました。

平成26年５月27日に、当社は小寺電業株式会社の持分100％の株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

平成26年６月25日に、当社は太陽光発電事業を行うため、大分日吉原ソーラー株式会社（当社出資割合30％）を設立し、当社の持分法適用関連会社となりました。

平成26年７月４日に、当社は太陽光発電事業を行うため、株式会社鹿児島ソーラーファーム（当社出資割合70％）を設立し、当社の連結子会社となりました。

平成26年11月４日に、当社は、東南アジアを中心とした海外関係会社を統括するため、シンガポール共和国において KYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.（当社出資割合100％）を設立し、当社の連結子会社となりました。

平成26年12月１日に、当社は隔測計装株式会社の持分84.3％の株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

③　企業結合等の成果

左記の重要な子会社13社を含めて、連結子会社は40社、持分法適用会社は４社であります。当連結会計年度の売上高は3,159億49百万円（前連結会計年度比13.1％増）となりました。

また、経常利益は181億63百万円（前連結会計年度比103.9％増）となり、税金費用等控除後の当期純利益は115億17百万円（前連結会計年度比212.9％増）となりました。

④　その他の重要な関係会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社への議決権比率	事業内容	事　業　上　の　関　係
九州電力 株式会社	237,304百万円	24.65％ (0.18)	電気事業	配電線工事等の請負

（注）　当社への議決権比率の(　)内は、間接被所有割合で内数であります。

(7)　主要な事業内容

当社グループは、当社、その他の関係会社１社、子会社47社及び関連会社27社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っております。

また、その他の事業として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、介護事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を行っております。

(8) 主要な事業所

① 当社の本・支店及び所属営業所

名称	所在地	所属営業所
本店	福岡県	なし
東京本社	東京都	東京支社　外 5営業所
福岡支店	福岡県	福岡支社　外16営業所
北九州支店	福岡県	北九州営業所　外13営業所
大分支店	大分県	大分営業所　外15営業所
宮崎支店	宮崎県	宮崎営業所　外10営業所
鹿児島支店	鹿児島県	鹿児島営業所　外12営業所
熊本支店	熊本県	熊本営業所　外12営業所
長崎支店	長崎県	長崎営業所　外13営業所
佐賀支店	佐賀県	佐賀営業所　外 5営業所
関西支店	大阪府	神戸支社
沖縄支店	沖縄県	沖縄営業所

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地	所属営業所
株式会社 福岡電設	福岡県	なし
株式会社 きたせつ	福岡県	筑豊本部　外 2営業所
株式会社 大分電設	大分県	別府支店
株式会社 明光社	宮崎県	鹿児島営業所　外 2営業所
株式会社 南九州電設	鹿児島県	川内営業所
株式会社 熊栄電設	熊本県	天草営業所
株式会社 チョーエイ	長崎県	県央支社　外 3営業所
株式会社 有明電設	佐賀県	武雄営業所　外 2営業所
九興総合設備　株式会社	東京都	なし
九州電工ホーム　株式会社	福岡県	なし
株式会社 昭電社	福岡県	なし
九電工新エネルギー 株式会社	福岡県	なし
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.（APECO 社）	シンガポール共和国	なし

(9) 従業員の状況

① 企業集団の事業セグメント別従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
設備工事業	7,807名	△ 51名
その他の事業	546	147
共通	538	△ 13
合計	8,891	83

（注） 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者（94名）を除いて表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
5,719名	△ 46名	40.7歳	19.3年

（注） 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者（201名）を除いて表示しております。

(10) 借入先の状況

① 企業集団における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	5,000百万円
株式会社みずほ銀行	3,938
株式会社西日本シティ銀行	1,912
株式会社佐賀銀行	1,500
株式会社肥後銀行	1,050
その他	7,929

（注） 1. 借入額は企業集団における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。
2. シンジケートローンは、株式会社七十七銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、株式会社広島銀行、株式会社百十四銀行及び株式会社みなと銀行の協調融資によるものであります。

② 当社における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	5,000百万円
株式会社みずほ銀行	3,764
株式会社西日本シティ銀行	1,912
株式会社佐賀銀行	1,500
株式会社肥後銀行	1,050
その他	5,715

（注） 1. 借入額は当社における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。
2. シンジケートローンは、株式会社七十七銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、株式会社広島銀行、株式会社百十四銀行及び株式会社みなと銀行の協調融資によるものであります。

(11) 他の会社の株式その他持分の取得の状況

当期の主な出資先は、以下のとおりです。

株式の取得

会社名	出資金額	出資比率	主要な事業内容
株式会社 九電工グッドタイムホーム	50百万円	50.0%	有料老人ホーム・サービス付高齢者住宅の経営及び介護保険法による介護支援事業
株式会社 ウインドシップ北九州	10	35.0	北九州市スタジアム整備・運営事業
株式会社 ＦＴＳパートナーズ	7	39.0	福岡市立東部地域小学校空調整備・維持管理事業
株式会社 粕屋町学校給食サービス	4	15.0	粕屋町学校給食共同調理場整備運営事業

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

250,000,000株

(2) 発行済株式の総数

66,039,535株（自己株式　42,769株を含む）

(3) 株　主　数

5,070名（前期末比　187名減）

(4) 大　株　主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
九州電力株式会社	15,980千株	24.21%
九電工従業員持株会	4,318	6.54
株式会社西日本シティ銀行	3,263	4.94
株式会社福岡銀行	3,133	4.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,627	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,166	3.28
九電工労組	1,300	1.97
西日本鉄道株式会社	1,142	1.73
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,133	1.72
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,125	1.70

（注）　持株比率は自己株式（42,769株）を控除して計算しております。

(5) 自己株式に関する重要な事項

当社は、平成27年２月26日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しております。

①　取得対象株式の種類　　当社普通株式
②　取得し得る株式の総数　　2,000,000株（上限）
③　株式の取得価額の総額　　25億円（上限）
④　取　得　期　間　　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年３月16日付発行の当社第２回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円に付された新株予約権の内容は、次のとおりであります。

① 新株予約権の数	10,000個
② 新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
③ 新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。
④ 転換価額	当初1,834円（転換価額は一定の条件の下、調整される）
⑤ 行使期間	平成27年４月１日から平成31年３月13日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤永憲一	
代表取締役社長	西村松次	
取締役	荒木俊洋	専務執行役員、福岡支店長
取締役	猪野生紀	専務執行役員、東京本社代表
取締役	柿本仁司	常務執行役員、電力本部長
取締役	上田宰二	常務執行役員、技術本部長兼エコ事業創生本部長
取締役	檜垣博紀	常務執行役員、国際事業、経理担当
取締役	山下幸春	常務執行役員、営業本部長
取締役	武井秀樹	上席執行役員、営業本部副本部長
取締役	石橋和幸	上席執行役員、経営戦略企画、安全人事労務、総務、地域共生担当
取締役	北村邦彦	上席執行役員、エコ事業創生本部副本部長
取締役	橋田紘一	相談役
取締役(非常勤)	渡辺顯好	トヨタ自動車九州株式会社　相談役
常任監査役(常勤)	谷口筆敏	
監査役(常勤)	青木繁幸	
監査役(非常勤)	瓜生道明	九州電力株式会社　代表取締役社長
監査役(非常勤)	川原道憲	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社　代表取締役社長
監査役(非常勤)	福重康行	株式会社正興電機製作所　代表取締役社長

(注) 1. 当期中の異動

新任取締役

平成26年６月26日開催の第86期定時株主総会において、猪野 生紀、山下 幸春、北村 邦彦の３氏が取締役に選任され、就任いたしました。

退任取締役

平成26年６月26日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって、馬場﨑 紀文、山下 公成、長﨑 孝博の３氏が取締役を退任いたしました。

2. 平成27年３月31日付の異動

取締役専務執行役員でありました荒木 俊洋氏は、当社専務執行役員を退任いたしております。

3. 取締役　渡辺 顯好氏は社外取締役であります。
4. 監査役　瓜生 道明、川原 道憲、福重 康行の３氏は社外監査役であります。
5. 取締役　渡辺 顯好、監査役　川原 道憲、福重 康行の３氏につきましては、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当社は、執行役員制度を採用しており、取締役兼務者を除く執行役員の状況は、次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
専務執行役員	丸 山　　明	熊本支店長
常務執行役員	新 宅 和 博	国際事業に関する特命事項担当
上席執行役員	塩 月 輝 雄	関連事業担当
上席執行役員	山 本 泰 弘	東京本社営業本部長
上席執行役員	石 原 英 樹	東京本社東京支社長
上席執行役員	城 野 正 明	鹿児島支店長
執 行 役 員	鹿 島 康 宏	九電工アカデミー学長
執 行 役 員	福 井 慶 蔵	東京本社営業本部副本部長
執 行 役 員	塚 原 修 二	長崎支店長
執 行 役 員	塔 鼻 信 雄	営業本部副本部長
執 行 役 員	古 川 英 博	宮崎支店長
執 行 役 員	北 川 忠 嗣	大分支店長

(2)　取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　16名　249,360千円（うち社外 １名　 8,400千円）
監査役　５名　 74,970千円（うち社外 ３名　14,400千円）

（注）上記の取締役の支給人員には、当期中に退任した取締役３名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　渡辺 顯好氏

a．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

トヨタ自動車九州株式会社相談役であり、当社とトヨタ自動車九州株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。

九州電力株式会社社外取締役であり、当社と九州電力株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。

b．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会12回のうち８回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

② 監査役　瓜生 道明氏

a．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

九州電力株式会社代表取締役社長であり、当社と九州電力株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。

株式会社西日本シティ銀行社外取締役であり、当社と株式会社西日本シティ銀行との間には、資金借入等の取引関係があります。

なお、平成26年６月27日開催のＲＫＢ毎日放送株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社の社外取締役を退任いたしております。当社とＲＫＢ毎日放送株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。

b．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会12回のうち４回に、また、監査役会10回のうち５回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

③　監査役　川原 道憲氏

a．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

ひびきエル・エヌ・ジー株式会社代表取締役社長であり、当社とひびきエル・エヌ・ジー株式会社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、平成26年６月26日開催の西部瓦斯株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役を退任いたしております。当社と西部瓦斯株式会社との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。

b．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会12回のうち10回に、また、監査役会10回のうち９回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

④　監査役　福重 康行氏

a．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社正興電機製作所代表取締役社長であり、当社と株式会社正興電機製作所との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。

b．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

49,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53,569千円（デューディリジェンス業務等として4,569千円を含む。）

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

なお、平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）を踏まえ、平成27年４月28日開催の取締役会決議により内容を一部改正しております。（下線は改正部分であります。）

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 代表取締役社長は、九電工行動憲章を制定し、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

② 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。

③ コンプライアンス担当部署を社長室とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、教育の実施によるマニュアルを周知徹底する。また、各担当取締役等は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

④ 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築するとともに、従業員が直接報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口：電話・FAX・E-mail、社外窓口：電話・E-mail）を設置する。

⑤ 社長室は、従業員から報告・通報を受けた場合、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、コンプライアンス委員会に報告し、全社的な再発防止策を実施する。

⑥ 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長は、文書管理取締役等を任命し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適正に保管させる。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、総務部が行うものとする。

②　社長室内部統制グループにて、当社各部署及び各支店のリスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告する。また、担当取締役等は、改善策を審議・決定し、取締役会に報告する。

(4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

②　代表取締役社長が指名する取締役等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の議事を充実させるように事前に検討を行うとともに、効率的な業務の執行が行えるように調整する。

③　取締役会による中期経営計画の策定、ＩＴを活用した月次・四半期業績管理を実施する。

(5)　子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための当社における体制

①　当社及び当社が直接的に経営管理する子会社（以下「子会社等」という。）では、当社で作成した「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を基に、取締役・従業員一体となった遵守意識の醸成を図る。

②　子会社等で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、当社のコンプライアンス委員会にて審議し、その結果を当社取締役会に報告する。

③　国内の子会社等の従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接当社に報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口を設置する。

(6)　子会社の損失の危機の管理に関する当社における体制

①　子会社等で「事業運営に関するリスク管理」取組表を作成し、当社社長室内部統制グループにて、その運用状況を確認する。

②　当社社長室内部統制グループにて、子会社等のリスク管理の状況を内部監査するとともに、その結果を定期的に、当社内部統制委員会に報告する。

(7)　子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための当社における体制

①　当社の年度ごとの「経営基本方針」を国内の子会社等に示し、その方針に基づいて策定した各子会社等の年度方針の進捗状況を、当社で点検する。

②　当社の取締役及び常勤監査役並びに国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的に開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。

(8)　子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

①　当社で定める「関連会社運営規程」で子会社等からの報告事項を定め、当社関連事業室を中心とする報告体制を構築し、特に重要な報告事項は、当社の経営会議及び取締役会に報告する。

②　子会社等における経営上の重要な事項については、「関連会社運営規程」で事前協議事項を定め、当社と事前協議し、また、特に重要な事項については、当社の経営会議及び取締役会に付議を行い、意思決定する。

③　社長室内部統制グループにて、子会社等の報告状況・事前協議状況について内部監査によるモニタリングを行う。

(9)　監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役室に専属の従業員を配置し、監査業務を補助するものとする。

(10)　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役会は監査役室に属する従業員の人事異動について、事前に人事担当取締役等より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役等に申し入れることができるものとする。

②　監査役室の従業員は、監査役の指示の実効性を確保するために、当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

(11)　当社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

①　監査役会に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は、次に定める事項を報告する。

ａ．取締役会で決議された事項

ｂ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ｃ．その他のコンプライアンス上重要な事項

② 従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、監査役に直接報告することができるものとする。

(12) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

① 経営会議及び取締役会に子会社等に関する報告事項、付議される事前協議事項については、監査役の経営会議及び取締役会への出席をもって報告とする。

② 当社社長室内部統制グループが行う子会社等の内部監査の結果及び改善対策について、監査役が内部統制委員会に出席するほか、社長室内部統制グループが監査役に事前に報告する。

③ 子会社等のコンプライアンス違反事項及び九電工グループコンプライアンス相談窓口への報告・相談された事項について、監査役がコンプライアンス委員会に出席するほか、社長室内部統制グループから監査役に事前に報告する。

④ 子会社等が自ら発見した重大な法令違反や重大なコンプライアンス違反については、遅滞なく当社の関連事業室に報告し、関連事業室から監査役に報告する。

⑤ 子会社等の取締役、監査役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、当社の監査役に直接報告することができるものとする。

(13) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス委員会運営規程において、九電工グループコンプライアンス相談窓口への情報提供及び相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害することなどの不利益な取扱いの禁止を定めている。

(14) 監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査役会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効を担保するべく予算を確保する。

(15) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

② 監査役会に対して、外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの安定した配当の継続を基本とし、更には事業展開の節目や業績などを勘案した記念配当や特別配当による利益還元に努めることとしております。

また、将来の企業体質強化を念頭においた内部留保の充実にも意を用い、新規事業の開拓や人財開発並びに安全面や作業効率向上など、中・長期的な視点による有効投資を行ってまいります。

上記「利益配分に関する基本方針」に基づき、当期の期末配当金につきましては、平成27年３月期の連結業績を踏まえ、株主の皆さまへの一層の利益還元を行うこととし、１株当たり８円の普通配当に７円の特別配当を加えた１株当たり15円とさせていただきます。

この結果、当期の年間配当金につきましては、先に実施いたしました中間配当金の10円と合わせ、１株当たり25円となります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　単位：百万円

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**135,784**	**流動負債**	**100,332**
現金預金	37,957	支払手形・工事未払金等	68,445
受取手形・完成工事未収入金等	79,857	短期借入金	3,282
有価証券	197	未払法人税等	5,140
未成工事支出金	8,282	未成工事受入金	16,166
商品	1,533	工事損失引当金	449
材料貯蔵品	541	その他	6,848
繰延税金資産	3,041		
その他	4,376		
貸倒引当金	△ 4	**固定負債**	**49,951**
		転換社債型新株予約権付社債	10,000
		長期借入金	18,047
固定資産	**119,158**	リース債務	1,758
有形固定資産	**81,571**	役員退職慰労引当金	228
建物・構築物	31,984	退職給付に係る負債	18,045
機械、運搬具及び工具器具備品	18,264	その他	1,871
土地	27,863		
リース資産	2,234	**負債合計**	**150,284**
建設仮勘定	1,225		
		（純資産の部）	
無形固定資産	**2,598**	**株主資本**	**101,279**
のれん	1,408	資本金	7,901
その他無形固定資産	1,189	資本剰余金	7,889
		利益剰余金	85,537
		自己株式	△ 48
投資その他の資産	**34,987**		
投資有価証券	29,768	**その他の包括利益累計額**	**1,338**
長期貸付金	297	その他有価証券評価差額金	4,012
退職給付に係る資産	235	繰延ヘッジ損益	△ 82
繰延税金資産	2,380	為替換算調整勘定	528
その他	3,080	退職給付に係る調整累計額	△ 3,119
貸倒引当金	△ 773		
		少数株主持分	**2,040**
		純資産合計	**104,658**
資産合計	**254,942**	**負債・純資産合計**	**254,942**

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

単位：百万円

科目	金	額
売上高		
完成工事高	301,916	
その他の事業売上高	14,033	315,949
売上原価		
完成工事原価	266,738	
その他の事業売上原価	12,100	278,838
売上総利益		
完成工事総利益	35,178	
その他の事業総利益	1,932	37,111
販売費及び一般管理費		20,353
営業利益		16,757
営業外収益		
受取利息及び配当金	360	
持分法による投資利益	234	
その他	1,379	1,974
営業外費用		
支払利息	386	
その他	182	569
経常利益		18,163
特別利益		
投資有価証券売却益	328	
その他	419	747
特別損失		
固定資産処分損	90	
その他	9	99
税金等調整前当期純利益		18,811
法人税、住民税及び事業税	5,453	
法人税等調整額	1,710	7,164
少数株主損益調整前当期純利益		11,646
少数株主利益		128
当期純利益		11,517

連結株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,901	7,889	76,691	△ 19	92,462
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,483		△ 1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,901	7,889	75,207	△ 19	90,978
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,188		△ 1,188
当期純利益			11,517		11,517
自己株式の取得				△ 28	△ 28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	10,329	△ 28	10,300
当期末残高	7,901	7,889	85,537	△ 48	101,279

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,578	—	153	△ 1,435	296	1,679	94,438
会計方針の変更による累積的影響額							△ 1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,578	—	153	△ 1,435	296	1,679	92,954
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,188
当期純利益							11,517
自己株式の取得							△ 28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,433	△ 82	375	△ 1,684	1,041	361	1,402
当期変動額合計	2,433	△ 82	375	△ 1,684	1,041	361	11,703
当期末残高	4,012	△ 82	528	△ 3,119	1,338	2,040	104,658

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　40社

主要な連結子会社の名称

㈱福岡電設、㈱きたせつ、㈱大分電設、㈱明光社、㈱南九州電設、㈱熊栄電設、㈱チョーエイ、㈱有明電設、九興総合設備㈱、九州電工ホーム㈱、㈱昭電社、九電工新エネルギー㈱、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.

平成26年４月１日に、連結子会社である株式会社宮栄電設は、株式会社みやえいに名称を変更している。

平成26年５月27日に、大阪府に所在する小寺電業株式会社の株式を取得し、連結子会社としている。

平成26年７月４日に、太陽光発電事業を行うため、株式会社鹿児島ソーラーファームを設立し、連結の範囲に含めている。

平成26年11月４日に、東南アジアを中心とした海外関係会社を統括するため、シンガポール共和国においてKYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.を設立し、連結の範囲に含めている。

平成26年12月１日に、福岡県に所在する隔測計装株式会社の株式の一部を取得し、連結子会社としている。

⑵ 主要な非連結子会社の名称

㈱伊都コミュニティサービス

非連結子会社７社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。

⑴ 持分法適用会社数

関連会社　４社

持分法適用会社の関連会社の名称

㈱九建、長崎鹿町風力発電㈱、渥美グリーンパワー㈱、大分日吉原ソーラー㈱

平成26年６月25日に、太陽光発電事業を行う大分日吉原ソーラー株式会社へ出資し、持分法適用の関連会社としている。

⑵ 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

㈱伊都コミュニティサービス

⑶ 持分法非適用の主要な関連会社の名称

西技工業㈱

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）

及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である九連環境開發股份有限公司、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. 及び KYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. の決算日は12月31日、小寺電業株式会社の決算日は１月31日である。連結計算書類の作成に当たってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。

連結子会社である隔測計装株式会社の決算日は９月30日である。連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

なお、それぞれの決算日と連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、親会社と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上している。

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

② たな卸資産

a. 未成工事支出金　個別法による原価法

b. 商品、材料貯蔵品　主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①	有形固定資産（リース資産を除く）	建　　物	定額法
		そ の 他	定率法
②	無形固定資産（リース資産を除く）	ソフトウェア（自社利用）	定額法（５年償却）
		そ の 他	定額法
③	リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 投資損失引当金

投資に対する損失への対応を図るため､財務健全性の観点から､必要額を計上している。

なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除している。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

全ての連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金利息

b. ヘッジ手段……金利通貨スワップ
ヘッジ対象……外貨建借入金及び外貨建借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループは、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判断を省略している。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップと一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては、有効性の判断を省略している。

⑺ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、個別案件ごとに判断し、合理的な年数で均等償却を行っている。

⑻ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

⑼ 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示している。

会計方針の変更等に関する注記

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,296百万円増加し、利益剰余金が1,483百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

現金預金	197百万円
流動資産その他（短期貸付金）	9百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,399百万円
投資有価証券	403百万円
投資その他の資産（敷金）	15百万円
長期貸付金	111百万円
計	2,293百万円

当社が出資しているＰＦＩ事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供している。

2. 資産から直接控除した引当金

投資有価証券　　投資損失引当金　　273百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　　46,601百万円

4. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
渥美グリーンパワー㈱	639百万円	㈱みずほ銀行に対する借入契約保証
長島ウインドヒル㈱	322百万円	㈱日本政策投資銀行に対する借入契約保証
計	961百万円	

5. 受取手形裏書譲渡高　　0百万円

6. 貸出コミットメント契約

ＰＦＩ事業会社（９社）への協調融資における劣後貸出人として、同９社と劣後貸付契約を締結している。

なお、貸出コミットメントの総額は146百万円であるが、当連結会計年度末における実行残高はない。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	66,039,535	―	―	66,039,535

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年４月26日取締役会	普通株式	528	8.00	平成26年３月31日	平成26年６月６日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	660	10.00	平成26年９月30日	平成26年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	989	15	平成27年3月31日	平成27年6月5日

3. 新株予約権付社債に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	―	5,452,562	―	5,452,562	(注) 4

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載している。
2. 目的となる株式数の変動事由の概要
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は、発行によるものである。
3. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していない。
4. 一括法を採用している。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金や営業資産の購入資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、投機的な取引は行わない方針である。また、取得については、都度、決裁権限規程に基づき判断されている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものである。

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、投資及び自己株式取得に係る資金調達を目的としたものである。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次で

の資金繰計画の作成などにより管理している。また、金融機関からの借入金の一部については、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、ヘッジ取引については、都度、内規に基づき判断されている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時　価(百万円)	差　額(百万円)
現金預金	37,957	37,957	―
受取手形・完成工事未収入金等	79,857		
貸倒引当金(※1)	△　4		
	79,852	79,852	―
投資有価証券			
その他有価証券	16,993	16,993	―
資　産　計	134,804	134,804	―
支払手形・工事未払金等	68,445	68,445	―
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,180	180
長期借入金(※2)	20,603	20,671	68
負　債　計	99,049	99,297	248
デリバティブ取引	―	―	―

(※1)　受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除している。
(※2)　短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

(注1)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)　現金預金、並びに (2)　受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)　投資有価証券、並びにデリバティブ取引

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価している。また、金利スワップの特例処理によるもの、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理している。

負　債

(1)　支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)　転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、期末日の市場価格に基づいている。

(3)　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2)　非上場株式等（連結貸借対照表計上額12,774百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)　投資有価証券」には含めていない。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　　1,555円33銭

2.　１株当たり当期純利益　　174円54銭

貸借対照表 （平成27年３月31日現在）

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**119,078**	**流動負債**	**99,795**
現金預金	30,389	支払手形	7,179
受取手形	6,573	電子記録債務	5,054
電子記録債権	4,132	工事未払金	45,727
完成工事未収入金	46,176	短期借入金	2,419
ファクタリング債権	15,478	キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	14,835
有価証券	56	未払金	689
未成工事支出金	6,904	未払費用	1,740
材料貯蔵品	439	未払法人税等	4,537
前払費用	395	未成工事受入金	14,842
繰延税金資産	2,501	預り金	1,295
短期貸付金	3,233	工事損失引当金	449
その他	2,797	その他	1,023
固定資産	**109,309**	**固定負債**	**40,336**
有形固定資産	**56,637**	転換社債型新株予約権付社債	10,000
建物・構築物	26,222	長期借入金	16,522
機械・運搬具	4,520	リース債務	1,332
工具器具・備品	673	長期未払金	86
土地	23,240	退職給付引当金	12,090
リース資産	1,695	資産除去債務	129
建設仮勘定	284	その他	174
		負債合計	**140,131**
無形固定資産	**1,133**	（純資産の部）	
ソフトウェア	991	**株主資本**	**84,303**
その他	141	**資本金**	**7,901**
投資その他の資産	**51,538**	**資本剰余金**	**7,889**
投資有価証券	21,772	資本準備金	7,889
関係会社株式	8,701	**利益剰余金**	**68,553**
出資金	18	その他利益剰余金	68,553
関係会社出資金	453	圧縮記帳積立金	2,713
長期貸付金	19,200	特別償却準備金	2,225
破産更生債権等	190	別途積立金	58,519
長期前払費用	133	繰越利益剰余金	5,095
繰延税金資産	126	**自己株式**	△ 41
その他	2,153	**評価・換算差額等**	**3,952**
貸倒引当金	△ 1,211	その他有価証券評価差額金	3,952
		純資産合計	**88,256**
資産合計	**228,387**	**負債・純資産合計**	**228,387**

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

単位：百万円

科目	金	額
売上高		
完成工事高	279,133	
兼業事業売上高	1,438	280,572
売上原価		
完成工事原価	249,576	
兼業事業売上原価	1,263	250,840
売上総利益		
完成工事総利益	29,557	
兼業事業総利益	174	29,732
販売費及び一般管理費		14,795
営業利益		14,937
営業外収益		
受取利息及び配当金	628	
その他	1,010	1,639
営業外費用		
支払利息	347	
その他	125	472
経常利益		16,104
特別利益		
固定資産売却益	184	
投資有価証券売却益	240	
関係会社貸倒引当金戻入額	273	697
特別損失		
固定資産処分損	74	
関係会社株式売却損	473	
その他	9	557
税引前当期純利益		16,244
法人税、住民税及び事業税	4,513	
法人税等調整額	1,714	6,228
当期純利益		10,015

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

単位：百万円

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金					
			圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,901	7,889	2,588	1,260	58,519	△ 1,159	△ 12	76,988
会計方針の変更による累積的影響額						△ 1,483		△ 1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,901	7,889	2,588	1,260	58,519	△ 2,642	△ 12	75,505
当期変動額								
剰余金の配当						△ 1,188		△ 1,188
圧縮記帳積立金の取崩			△ 72			72		—
圧縮記帳積立金の積立			197			△ 197		—
特別償却準備金の取崩				△ 180		180		—
特別償却準備金の積立				1,145		△ 1,145		—
当期純利益						10,015		10,015
自己株式の取得							△ 28	△ 28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	124	964	—	7,738	△ 28	8,798
当期末残高	7,901	7,889	2,713	2,225	58,519	5,095	△ 41	84,303

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,549	78,538
会計方針の変更による累積的影響額		△ 1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,549	77,054
当期変動額		
剰余金の配当		△ 1,188
圧縮記帳積立金の取崩		—
圧縮記帳積立金の積立		—
特別償却準備金の取崩		—
特別償却準備金の積立		—
当期純利益		10,015
自己株式の取得		△ 28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,403	2,403
当期変動額合計	2,403	11,201
当期末残高	3,952	88,256

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

② その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上している。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

(2) たな卸資産

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 材料貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	建　　物	定額法
	建物以外	定率法
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	ソフトウェア（自社利用）	定額法（５年償却）
	そ の 他	定額法
(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失への対応を図るため、財務健全性の観点から、必要額を計上している。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除している。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。また、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、金利スワップについては特例処理を採用し、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金利息

② ヘッジ手段……金利通貨スワップ
ヘッジ対象……外貨建借入金及び外貨建借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を、金利通貨スワップについては一体処理の要

件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

7. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示している。

会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当期首の退職給付引当金が2,296百万円増加し、繰越利益剰余金が1,483百万円減少している。また、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

短期貸付金	9百万円
投資有価証券	223百万円
関係会社株式	338百万円
長期貸付金	111百万円
計	682百万円

当社が出資しているＰＦＩ事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供している。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　　37,745百万円

3. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
渥美グリーンパワー㈱	639百万円	㈱みずほ銀行に対する借入契約保証
九連環境開發股份有限公司	402	㈱三井住友銀行に対する借入契約保証等
長島ウインドヒル㈱	322	㈱日本政策投資銀行に対する借入契約保証
計	1,363	

4. 関係会社に対する短期金銭債権　12,269百万円
   関係会社に対する長期金銭債権　19,192百万円
   関係会社に対する短期金銭債務　23,041百万円
5. 投資損失引当金
   投資有価証券は投資損失引当金を273百万円控除して表示している。
6. 貸出コミットメント契約
   当社貸手側
   ⑴ 当社はグループ全体の効率的資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、グループ会社32社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書を締結し、キャッシュ・マネジメント・サービスによる貸出限度額を設定している。
   この契約に基づく当期末の貸出未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメントの総額	11,150百万円
貸出実行残高	47百万円
差引額	11,102百万円

   ⑵ ＰＦＩ事業会社（９社）への協調融資における劣後貸出人として同９社と劣後貸付契約を締結している。
   なお、貸出コミットメントの総額は146百万円であるが、当期末における実行残高はない。
7. キャッシュ・マネジメント・サービス借入金
   連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金を表示している。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高　50,543百万円
2. 関係会社からの仕入高　48,008百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高　6,104百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	17,697	25,072	―	42,769

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
（繰延税金資産）	
退職給付引当金	3,912
未払賞与金	1,552
投資有価証券評価損	360
そ の 他	1,913
繰延税金資産小計	7,738
評価性引当額	△ 931
繰延税金資産合計	6,806
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△ 1,800
固定資産圧縮積立金	△ 1,281
特別償却準備金	△ 1,055
その他	△ 41
繰延税金負債合計	△ 4,178
繰延税金資産の純額	2,628

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名 称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科 目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	九州電力㈱	直接 24.47% 間接 0.18%	建設工事の請負施工 役員の兼任 2名	工事請負施工（注）3	45,288	完成工事未収入金	7,209
						未成工事受入金	7

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 議決権等の被所有割合の間接所有は、株式会社電気ビル（0.08%）、光洋電器工業株式会社（0.08%）、及び西日本プラント工業株式会社（0.02%）である。
3. 工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	九州電工ホーム㈱	直接 100.00%	資金の貸付（注）2 役員の兼任 3名	貸付金の回収	92	短期貸付金	61
				貸付利息受入	17	長期貸付金	4,355
子会社	㈱昭電社	直接 86.23%	材料等の購入 役員の兼任 2名	材料等の購入（注）3	17,320	工事未払金	3,414
				余剰資金の預り（注）4	（注）4	キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	3,641
子会社	九電工新エネルギー㈱	直接 100.00%	資金の貸付（注）2 役員の兼任 2名	資金の貸付	2,270	短期貸付金	1,652
				貸付金の回収	1,422		
				貸付利息受入	188	長期貸付金	11,876
子会社	KYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	直接 100.00%	役員の兼任 1名	出資の引受（注）5 関係会社株式の売却（注）6 売却代金 売却損	3,370 3,934 473	—	—

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 九州電工ホーム株式会社及び九電工新エネルギー株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定している。
3. 材料等の購入については、当社が見積価格の提示を受け、先方との交渉のうえ決定している。
4. 余剰資金の預りは、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールのもとで実施している。また、余剰資金の預りは、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていない。
5. KYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. との取引は、同社設立のための出資を引き受けたものである。
6. 当社の連結子会社である ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.（APECO 社）の株式の売却であり、取引価格については、独立した第三者機関が算定した評価額を基に合理的に決定している。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,337円28銭
2. 1株当たり当期純利益 151円73銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社である。

会計監査人の連結計算書類監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社　九　電　工
　　取 締 役 会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　　能利生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　義　三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社九電工の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社　九　電　工
　　取 締 役 会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　　能利生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　義　三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社九電工の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社　九電工　監査役会

常任監査役	谷　口　筆　敏	㊞
常勤監査役	青　木　繁　幸	㊞
社外監査役	瓜　生　道　明	㊞
社外監査役	川　原　道　憲	㊞
社外監査役	福　重　康　行	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役12名選任について

現任取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	藤永憲一（ふじながけんいち） （昭和25年８月30日生）	平成21年６月　九州電力株式会社取締役 常務執行役員 平成22年７月　同社取締役 常務執行役員地域共生本部長 平成24年６月　同社取締役 常務執行役員退任 平成24年６月　当社取締役 専務執行役員 平成25年６月　当社代表取締役 副社長執行役員 平成26年６月　当社代表取締役会長 現在に至る	28,000株
2	西村松次（にしむらまつじ） （昭和22年８月５日生）	昭和46年４月　当社入社 平成14年８月　当社佐賀支店長 平成16年６月　当社取締役佐賀支店長 平成17年４月　当社取締役福岡支店長 平成18年６月　当社常務取締役福岡支店長 平成20年６月　当社専務執行役員福岡支店長 平成21年６月　当社取締役 専務執行役員福岡支店長 平成22年４月　当社取締役 専務執行役員営業本部長 平成23年４月　当社取締役 専務執行役員営業技術統括本部長 平成24年４月　当社取締役 専務執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長 平成24年５月　当社取締役 副社長執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長 平成25年４月　当社取締役 副社長執行役員東京本社代表 平成25年６月　当社代表取締役社長東京本社代表 平成26年４月　当社代表取締役社長 現在に至る	105,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	猪野生紀 （いのせいき） （昭和26年10月２日生）	昭和49年４月　当社入社 平成15年７月　当社営業本部環境ソリューション部長 平成17年４月　当社鹿児島支店長 平成19年６月　当社取締役鹿児島支店長 平成20年５月　当社取締役 平成20年６月　当社執行役員 平成21年４月　当社執行役員東京本社副代表 平成22年４月　当社執行役員東京本社統括本部営業開発推進本部長 平成22年６月　当社常務執行役員東京本社統括本部営業開発推進本部長 平成23年４月　当社常務執行役員東京本社統括本部営業本部長 平成25年４月　当社常務執行役員東京本社営業本部長 平成26年４月　当社専務執行役員東京本社代表 平成26年６月　当社取締役　専務執行役員東京本社代表 現在に至る	46,000株
4	檜垣博紀 （ひがきひろのり） （昭和26年７月７日生）	平成11年４月　新日本製鐵株式会社原料部長 平成20年７月　当社入社　経営企画部部長 平成21年４月　当社執行役員関連事業部長 平成22年４月　当社執行役員関連事業部長兼海外事業室長 平成23年４月　当社執行役員 平成24年５月　当社上席執行役員 平成25年４月　当社常務執行役員 平成25年６月　当社取締役　常務執行役員 平成27年４月　当社取締役　専務執行役員 国際事業、経理担当 現在に至る	39,000株
5	山下幸春 （やましたゆきはる） （昭和26年５月４日生）	昭和45年４月　当社入社 平成16年８月　当社営業本部営業一部長 平成20年４月　当社大分支店長 平成20年６月　当社執行役員大分支店長 平成23年６月　当社上席執行役員大分支店長 平成24年４月　当社上席執行役員 平成24年４月　当社上席執行役員退任 平成24年５月　株式会社明光社代表取締役社長 平成26年３月　同社代表取締役社長退任 平成26年４月　当社常務執行役員営業本部長 平成26年６月　当社取締役　常務執行役員営業本部長 平成27年４月　当社取締役　専務執行役員営業本部長 営業全般担当 現在に至る	24,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	武井秀樹（たけい ひでき） （昭和30年７月14日生）	昭和55年４月　当社入社 平成19年４月　当社事業開発推進部長 平成22年４月　当社鹿児島支店長 平成23年６月　当社執行役員鹿児島支店長 平成25年４月　当社上席執行役員営業本部副本部長 平成25年６月　当社取締役 上席執行役員営業本部副本部長 平成27年４月　当社取締役 常務執行役員営業本部副本部長 現在に至る	18,000株
7	石橋和幸（いしばし かずゆき） （昭和34年３月８日生）	昭和57年４月　当社入社 平成20年４月　当社人事労務部長 平成22年４月　当社北九州支店長 平成24年５月　当社執行役員北九州支店長 平成25年４月　当社上席執行役員 平成25年６月　当社取締役 上席執行役員 平成27年４月　当社取締役 常務執行役員 社長室、安全人事労務、総務、地域共生担当 現在に至る	14,000株
8	※前田敬治（まえだ けいじ） （昭和28年12月10日生）	平成24年６月　九州電力株式会社執行役員技術本部副本部長兼総合研究所長 現在に至る	0株
9	※城野正明（じょうの まさあき） （昭和30年１月１日生）	昭和48年４月　当社入社 平成20年４月　当社情報通信本部情報通信部長 平成23年４月　当社営業技術統括本部営業本部営業企画部長 平成25年４月　当社執行役員鹿児島支店長 平成26年４月　当社上席執行役員鹿児島支店長 平成27年４月　当社常務執行役員技術本部長兼エコ事業創生本部長 技術全般、資材担当 現在に至る	6,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	北村邦彦 （昭和27年12月10日生）	昭和52年４月　当社入社 平成13年７月　当社営業本部都市エネルギー室長 平成14年７月　当社営業本部エネルギーソリューション室長 平成17年４月　当社営業本部エネルギーソリューション部長 平成21年４月　当社エコ事業推進本部エネルギー事業部長 平成22年４月　当社執行役員エコ事業推進本部副本部長 平成25年４月　当社上席執行役員エコ事業創生本部副本部長 平成26年６月　当社取締役　上席執行役員エコ事業創生本部副本部長 現在に至る	41,000株
11	※北川忠嗣 （昭和33年１月４日生）	昭和55年４月　当社入社 平成20年４月　当社経営企画部長 平成24年４月　当社大分支店長 平成26年４月　当社執行役員大分支店長 平成27年４月　当社上席執行役員 経営戦略企画、関連事業担当 現在に至る	4,000株
12	渡辺顯好 （昭和17年８月10日生）	平成８年６月　トヨタ自動車株式会社取締役 平成10年６月　トヨタ自動車九州株式会社取締役（非常勤） 平成13年６月　トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成14年６月　同社常務取締役退任 平成14年６月　トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長 平成20年６月　同社代表取締役会長 平成23年６月　同社相談役 現在に至る 平成23年６月　当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） ・トヨタ自動車九州株式会社相談役 ・九州電力株式会社社外取締役	0株

（※印は、新任候補者であります。）

（注） 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺 顯好氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
渡辺 顯好氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の事業運営に対する指導と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 渡辺 顯好氏が社外取締役に就任している九州電力株式会社において、平成23年６月26日に開催された経済産業省主催の県民説明番組に際し、同社社員が同社社内及び協力会社等に対して、原子力発電所の発電再開に賛成する意見投稿を要請する等の事態が発生しました。同氏は、本件について、再発防止・信頼回復のための取り組みなどに関し、同社取締役会等における審議に加わっております。
5. 渡辺 顯好氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
6. 当社は、渡辺 顯好氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 社外取締役との責任限定契約について
渡辺 顯好氏は、当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任について

監査役　谷口 筆敏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※古川（ふるかわ）英博（ひでひろ） （昭和32年３月21日生）	昭和56年４月　当社入社 平成20年５月　当社総務部長 平成23年４月　当社宮崎支店長 平成26年４月　当社執行役員宮崎支店長 平成27年５月　当社執行役員 社長特命事項担当 現在に至る	8,000株

（※印は、新任候補者であります。）

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

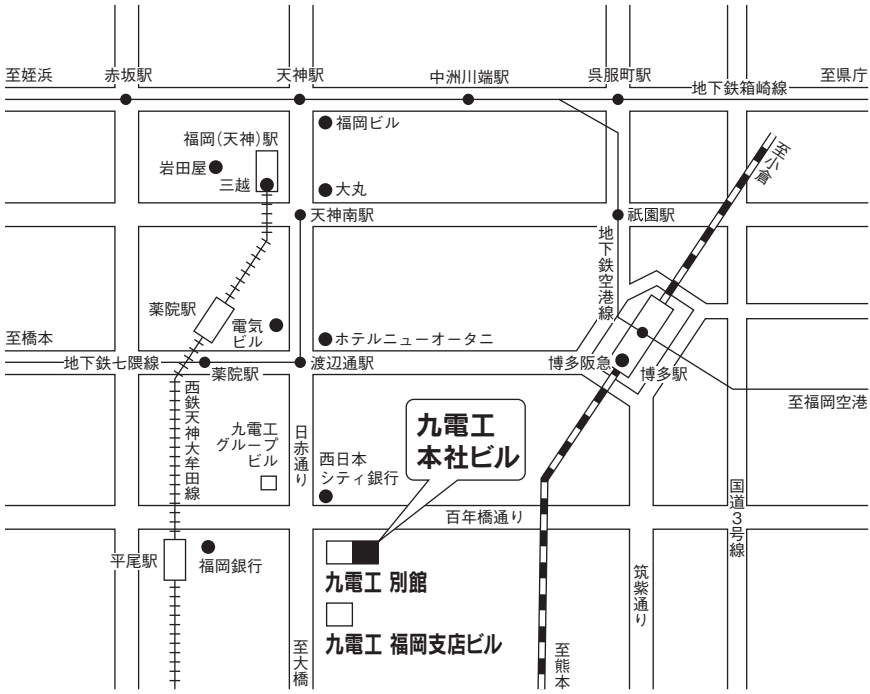
以　上

M E M O

株主総会会場ご案内図

福岡市南区那の川１丁目23番35号

株式会社九電工本社ビル９階講堂



この印刷物は自然環境保護のために再生紙を使用しています。また、植物油インキを使用しております。